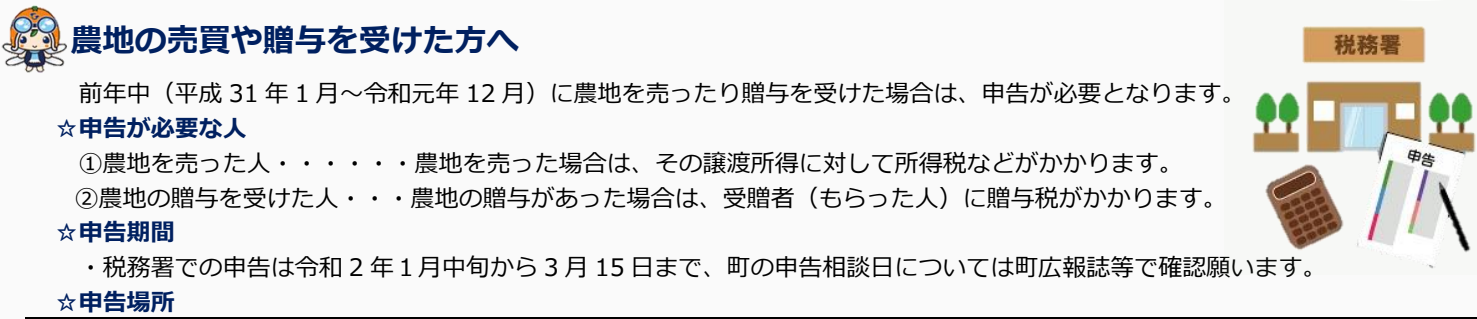




前年中（平成 31 年 1 月～令和元年 12 月）に農地を売ったり贈与を受けた場合は、申告が必要となります。

☆**申告が必要な人**

①農地を売った人・・・農地を売った場合は、その譲渡所得に対して所得税などがかかります。

②農地の贈与を受けた人・・・農地の贈与があった場合は、受贈者（もらった人）に贈与税がかかります。

☆**申告期間**

・税務署での申告は令和 2 年 1 月中旬から 3 月 15 日まで、町の申告相談日については町広報誌等で確認願います。

☆**申告場所**

区 分		農地の区分	申告場所	備 考
①売買 (所得税)	農地法による売買	全ての農地	税務署	
	農業経営基盤強化 促進法による売買	農振農用地	町の申告相談	「譲渡所得の特別控除に係る証明書」があること。
		農振農用地以外	税務署	
②贈与 (贈与税)		全ての農地	税務署	申告の際に「暦年課税」と「相続時精算課税」のいずれかを選択します。

農業委員会活動報告

(令和元年 7 月 1 日～12 月末)

7 月 10 日～12 日
令和元年度広野町農業委員会視察研修〔花巻市・栗原市〕
16 日 農地転用等現地調査
17 日 農業委員会総会

8 月 21 日 農業委員会総会
30 日 農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会〔いわき市〕

9 月 11 日～13 日
農地パトロール
17 日 農地転用等現地調査
18 日 農業委員会総会
20 日 農地パトロール
24 日 農地パトロール

10 月 15 日 農地転用等現地調査
16 日 農業委員会総会

11 月 15 日～16 日
福島県下農業委員会大会（福島市）及び視察研修
〔天童市・高畠町〕
19 日 農地転用等現地調査
22 日 農業委員会総会
28 日 全国農業委員会会長代表者集会・福島県選出国議員
要望活動〔東京都内〕

12 月 16 日 農地転用等現地調査
17 日 農業委員会総会
19 日 広野町農地等利用最適化推進施策に関する意見書提出

【総会の主な審議案件と件数】

農地法第 3 条許可申請	7 件
農地法第 4 条許可申請	3 件
農地法第 5 条許可申請	4 件
農業振興地域整備計画の変更（案）に係る諮問	1 件
現況確認申請	1 件
その他	3 件

・広野町農地等利用最適化推進施策に関する意見書（ほか）

農地中間管理事業を活用しましょう

農地中間管理事業は、農地を貸し付けたい方々から福島県農業振興公社（農地中間管理機構）が農地を お借りし、農業経営の規模拡大や効率化などを進める担い手に集約的に貸し付ける制度です。

■ 「人・農地プラン」に位置付けられた担い手等に農地が集積・集約されますので、地域の農業をより強化することに役立ちます。

■ 公的機関である福島県農業振興公社（農地中間管理機構）が農地を預かりますので、安心です。

■ 複数の方に貸し付ける場合も、賃料は公社（機構）から一括で確実に受け取ることが出来ます。

農業者年金で将来に備えを

★**農業者年金は、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的年金制度です。**

①積立方式（確定拠出型）で少子高齢化時代に強い年金です！

②生活設計や経営状況に合わせて 2 万円から 6 万 7 千円まで千円単位で保険料設定が可能です。

★**加入資格** ・国民年金の第 1 号被保険者（保険料の免除は除く）
・年間 60 日以上農業従事者
・60 歳未満の方

詳しくは、J A、または農業委員会事務局へ



国が支える。安心が大きな
積立年金
（国庫）
農業者年金

農業者年金は、
積立方式の公的な年金です

農業委員会通信

東北に春を告げるまち
広野町

2020 年（令和 2 年）1 月 1 日発行

主な記事のご紹介
P2 農業委員会視察研修報告
P3 福島県下農業委員会大会参加
農地パトロール
P4 農地の売買や贈与を受けた方へ
農業委員会活動報告／農地中間管理事業



新年のご挨拶

広野町農業委員会
会 長 鈴木 利 令

令和 2 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
平素より農業委員会活動の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
昨年は、台風と記録的大雨により、各地で大規模な災害が発生しました。改めて災害により亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災地域の皆様には、心からお見舞い申し上げます。
さて、農業従事者の高齢化や後継者不足、米価の低迷など、農業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、農家戸数の減少に伴う経営規模の拡大と人手不足等を背景として更なる農業経営の効率化・省力化に向けた取り組みが急務となっています。
また、国の米政策の見直しやグローバル化の進展に伴い、国内での産地間競争が一層激しくなることが想定されます。
農業委員会では、このような状況を踏まえ、農地法に基づく許認可業務に加え、農業経営の安定化や農業生産基盤が創出されるよう、新規就農者への支援や担い手への農地の集約化、生産性の向上を図るための基盤整備等について、町行政と連携して取り組んで参りますので、皆様には変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
結びに、本年は災害の無い穏やかな年となりますよう願うとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

農 業 者 の 声 を 町 政 に

令和 2 年度に向けた町長への意見書提出

令和元年 12 月 19 日、広野町農業委員会は、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき、広野町長に「広野町農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました。
本意見書は、農地等の利用の最適化の推進をより効率的かつ効果的に実施するため、農業委員・農地利用最適化推進委員が日々の活動の中で把握した農業者の声を取りまとめ、令和 2 年度の町の農業施策や予算編成に反映されるよう具体的な施策を提案しています。
意見書の内容は、次の 5 項目です。

- ①担い手への農地利用の集積・集約化について
- ②耕作放棄地の発生防止・解消について
- ③新規参入の促進について
- ④農業振興施策について
- ⑤農業委員会及び事務局体制について



鈴木会長から遠藤町長に意見書を手渡す。

編集/発行 広野町農業委員会

〒 979-0402 広野町大字下北迫字苗代替 35 番地 （広野町役場産業振興課内） 電話 0240（27）4163（直通）

編集後記

皆さま、明けましておめでとうございます。旧年中は、「農業委員会通信」をご覧いただき誠にありがとうございました。本年も「農業委員会通信」をよりしくお願いました。本年が皆様にとって幸多き一年となりますようお祈り申し上げます。

農業委員会事務局

全国農業新聞

発行所 全国農業会議所

購読のご案内

- 農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- 毎週金曜日発行（郵送で配達します）
- 購読料 1 ヶ月 700 円（送料・税込）
- 購読の申込みは、農業委員会事務局へ

☎ 0240-27-4163

農地情報を「全国農地ナビ」で公開しています

インターネットを使用して、市街化区域を除く農地情報及び農地に関する地図を確認することができます。

全国農地ナビ 検 索

令和元年度 広野町農業委員会視察研修報告

昨年の7月10日～12日にかけて、岩手県花巻市と宮城県栗原市に赴き視察研修を実施しました。

今年度は、農産物直売所を核とした地域農業の活性化とその改革に先行的に取り組んでいるJAいわて花巻直売所の「母ちゃんハウスだすこ」を視察しました。

また、平成30年度第25回農業委員会だより全国コンクール（全国農業会議所・全国農業新聞主催）において最優秀賞を受賞した栗原市農業委員会を訪問し、「農業委員会だより」の編集・発行に関する研修を行いました。



岩手県のほぼ中央・花巻市に位置し、平成9年6月に開設。13年3月に増改築。28年3月にリニューアルした。

施設面積は1,369.59㎡、うち売り場面積は898.36㎡。レストランも併設している。駐車場は大型バスの専用スペースも有り500台が駐車可能。JAいわて花巻が運営し、正職員3人のほか、パート・アルバイトなど総勢35人が働いている。営業日数360日／年、生産者の登録者数331人、平均出荷者は137人に上る。30年度の年間来客数は、477千人で年間売上806,347千円の大型農産物直売所である。店名に入っている「だすこ」とは、花巻出身の偉人・宮沢賢治の童話の一節にある伝統芸能「鬼剣舞」のお囃子の太鼓の音を擬音化した「ダー、ダー、ダー スコ、ダーダ」に由来した名前だそうです。

直売所は、東北道・花巻南ICから降りて車で約10分。周辺には、花巻温泉郷や魅力ある観光スポットが点在し、恵まれた観光資源と好アクセスにより、市内はもとより県内外からも多くの観光客が訪れ、



▲広い店内には品目毎に棚が設置され、わかりやすいポップを付けるなど、消費者目線に立った魅力ある直売所である。レジは、POSシステム導入により、品目別・生産者別に売上管理され、生産者に情報をメールで発信している。

交流拠点として重要な役割を担っている。店内の売り場には、地域ならではの農産物が多数並び、旬の野菜・果物や花などに加え、産地間交流を行う他JAの特産物も販売している。

また、JA女性部による農作物を使った手作り和菓子・洋菓子、お惣菜やお弁当など多彩な商品が並んでいる。レストランは地場産の食材を中心に使った季節感豊かなメニューが揃っている。

道の駅や食品スーパー等との競合が激化する中、当直売所は、生産者の所得向上と地域農業の活性化を図るため、農家と消費者のふれあいや情報交換等交流、6次産業化商品開発、積極的な広報活動（ラジオ放送CM）、全国の直売所との業務提携など様々な事業を展開し、堅調に業績を伸ばしてきたことが伺えます。また、生産者の高齢化により、諸々の課題もあるが、成長を支えている大きな要因は、「地域に根ざしたJAいわて花巻の経営戦略と地元生産者との相互連携」が上手く機能し、産直事業が地域農業の振興と活性化に大きく貢献していることを実感しました。



▲店内を見学した後、店長の鎌田章さんから当直売所の全体概要と直売所を核とした地域農業の活性化と経営改革に関する取り組みについてご説明いただきました。

7/11 栗原市農業委員会の
広報編集活動等を学ぶ

栗原市役所金成庁舎

栗原市は、宮城県北西部に位置し、市内中心部には、東北新幹線くりこま高原駅がある。平成17年4月に旧栗原郡9町1村が合併し、宮城県最大の面積を持つ地方自治体です。

人口	67,829人	総農家数	6,670戸
世帯数	24,814世帯	販売農家数	5,346戸
総面積	804.97 km ²	経営耕地面積	15,328 ha

【平成31年3月末現在】 【2015年農林業センサス】

花の百名山
くりこま ころよう
栗駒山の紅葉
標高1,626m

研修当日は、両会長の挨拶の後、栗原市農業委員会の概要と「農業委員会だより」の企画及び編集方法に関する説明を受けました。その後、編集委員会副委員長の進行により、第41号（8月1日発行予定）の編集会議が行われ、約1時間に亘り、掲載記事の構成や内容について、侃々諤々、活発な意見が交わされ、編集委員のモチベーションの高さと真摯な姿勢を目の当たりにし、大変勉強になりました。編集委員会は、

第40号
農業委員会だより

発行回数 年3回
発行形態 A4版サイズ 8ページ
表紙・裏表紙はカラー刷り
他は2色刷り
全戸配布

⇒次ページへ続く

13名の農業委員で構成され、明確な編集方針を掲げ、紙面には「お知らせ」「活動報告」「地域農業情報」がバランス良く編集掲載されています。また、編集会議では、事務局職員が調整役としてサポートするが、企画・取材・編集・校正までの大半を編集委員自ら手掛けるなど、「農業委員会だより」に対する熱意と広報活動への意識レベルの高さを痛感しました。

自治体規模の大小に関わらず、今後、ますます情報・知識の習得・発信が重要になってくることから、農家と農業委員会を繋ぐ役割を果たすためにも、広報活動の重要性や必要性について改めて認識する良い機会となりました。

今回の視察研修で得られた知見や成果を踏まえ、今後の農業委員会活動に活かして参ります。なお、行程中に立ち寄った岩手県遠野市の伝承園、三陸鉄道、岩手県大槌町から宮城県塩釜市までの三陸沿岸部の復興状況等については、紙面作成上割愛させていただきました。以上 報告を終わります。



▲編集委員会には、4名の女性委員が所属している。編集会議は、和やかながらも真剣な雰囲気の中、しっかりと取り組んでいました。



▲質疑応答や活発な意見交換が行われ、予定していた時間をかなりオーバーしましたが、栗原市農業委員会の皆さんには、親切丁寧な対応していただき、大変有意義な研修となりました。



「守る農地を明確化」
農業委員会では、昨年の九月十一日、十二日、十三日、二十日、二十四日の計五日間の日程で、町内全域の農地を対象に農地パトロール（農地利用意向調査）を実施しました。

農地の状況を現地踏査・目視により遊休農地の把握や違反転用が行われていないか一筆ごとに調査を行いました。

農地パトロールの様子（帯平地区）

定期的な耕起、草刈り、除草等を行い、農地の適正な管理をお願いします。

調査結果をもとに、耕作が可能と見込まれる遊休農地については、所有者に対し農地の利用意向調査を行います。

また、復元が困難と判断される農地については、非農地判断等を行うなど、適切な農地利用に向けて対応して参ります。

高島ワイナリーの他にワイン用ぶどうの搾り残渣を活用したワイナリーオリジナルの企画商品を販売している。広い構内には、ワイン工場とワイナリーショップが入る建物とぶどう畑があり、年間を通して様々なイベントを開催し、県内外から多くの観光客が訪れている。

非農地証明（現況証明）について

登録簿上の地目が農地（田及び畑）で、現況が農地でない土地（山林化や原野化）は、一定の要件を満たしている場合に、地目変更できる証明のことです。

なお、地目変更登記は、証明受領後、法務局で行ってください。

詳細については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

違反転用すると個人の場合は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。（農地法第64条、同法第67条）

令和元年度福島県下農業委員会大会が十一月十五日に福島市「パレスいざか」に於いて開催され、本会から鈴木会長ほか農業委員六名、農地利用最適化推進委員三名が出席しました。

大会では、農業委員会憲章斉唱、表彰式、来賓祝辞、福島大学の生源寺真一（食農学）類長による「現代日本の農地の総点検 農地パトロール」等視察報告

11/15～16 福島県下農業委員会大会参加及びJAてんどうフーズ「サン・ピュア」等視察報告

食料農業・農村・新潮流と変わらぬ本質」と題しての講演が行われました。

最後に、国に対する本県農業の発展に向けた要請書と「集落話し合い運動」で地域農業を活性化させるための申し合わせ決議事項を満場一致で採択し、ガンパロー三唱を行い、大会は盛会のうちに終了しました。

翌日の十六日は、地場産品のPRと販路拡大に取り組んでいる山形県天童市にあるJAてんどうフーズ「サン・ピュア」と同県東置賜郡高島町の観光拠点として人気の「高島ワイナリーショップ」の二カ所を視察しました。

高島ワイナリーの他にワイン用ぶどうの搾り残渣を活用したワイナリーオリジナルの企画商品を販売している。広い構内には、ワイン工場とワイナリーショップが入る建物とぶどう畑があり、年間を通して様々なイベントを開催し、県内外から多くの観光客が訪れている。

また、ネット事業やカタログによる通信販売を行い、幅広い客層を取り込んでいる。

JAてんどうフーズ「サン・ピュア」

直売所は、国道13号沿いの道の駅「天童温泉」の隣にある。天童市産農作物や加工品（ラ・フランスの加工品など）の他、地酒など天童ならではの土産品を販売している。